

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2013-108572(P2013-108572A)

【公開日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2013-028

【出願番号】特願2011-254642(P2011-254642)

【国際特許分類】

F 16 H 13/08 (2006.01)

【F I】

F 16 H 13/08 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

前記入力軸2bは、前記減速機ケースの他端側壁部(図示せず)の内側に、入力側軸がり軸受ユニット33と入力側シーリングユニット34により、油密を保持した状態で、回転自在に支持している。そして、前記入力軸2bの先端部に、前記太陽ローラ4bを設けて、この入力軸2bによりこの太陽ローラ4bを回転駆動する様にしている。この太陽ローラ4bは、前述の図12～13に示した先発明構造の場合と同様に、互いに対称な形状を有する1対の太陽ローラ素子8d、8dから成り、前記入力軸2bの先半部(図1の左半部)に設けた小径部35の周囲に配置している。又、これら両太陽ローラ素子8d、8dと前記入力軸2bとの間にそれぞれローディングカム装置7b、7bを設け、これら両太陽ローラ素子8d、8dを互いに近付く方向に押圧しつつ、これら両太陽ローラ素子8d、8dを前記入力軸2bにより回転駆動する様にしている。即ち、前記両ローディングカム装置7b、7bを構成するカム板15b、15bをそれぞれ前記小径部35に対し締り嵌め外嵌固定して、前記入力軸2bと共に回転する様にしている。又、前記両カム板15b、15bの互いに反対側面を、前記小径部35と、前記入力軸2bの基半部(図1～2の右半部)に設けた大径部36との間に形成した鍔部37、又は、この入力軸2bの先端部に螺合固定したローディングナット38にそれぞれ突き当てている。そして、互いに対向する、前記両太陽ローラ素子8d、8dの基端面と前記両カム板15b、15bの片側面との、それぞれ円周方向複数箇所ずつに、前述の図12～13に示した先発明構造の場合と同様に、被駆動側カム面17、17と駆動側カム面18、18とを設け、これら各カム面17、18同士の間にそれぞれ玉16、16を狭持している。尚、前記両ローディングカム装置7b、7bには、それぞれ複数ずつの被駆動側、駆動側各カム面及び玉に加えて、予圧付与の為のねを設けている。このねは、前記両カム板15b、15bと前記両太陽ローラ素子8d、8dとを相対回転する方向に押圧し、前記各玉16、16を前記各カム面17、18の浅い側に移動させる。この部分の構造に関しては、本発明の要旨とは関係しないし、別の構造を採用する事もできる。